

令和7年4月7日

保護者のみなさま

名張市立つつじが丘小学校

南海トラフ地震に関する情報発表時の学校の対応について

平素は学校教育活動に格別のご支援ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、平成29年11月1日から気象庁によって運用されております「南海トラフ地震に関する情報」にかかわり、学校の対応を下記のように定めましたのでご承知おきいただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

1. 情報発表時のキーワードについて

「南海トラフ地震臨時情報」には次の4つのキーワードがついて発表されます。

- ①南海トラフ地震臨時情報（調査中）
- ②南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）
- ③南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）
- ④南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

2. 児童・保護者・学校等の対応について

※気象庁が、「南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合」と、「観測された異常な現象の調査結果を発表する場合」に、南海トラフ地震臨時情報を発表します。

①南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されたとき

- ・日ごろからの地震に対する備えを再確認する。
- ・情報収集に努める。
- ・巨大地震警戒等、次の情報発表に備えた準備を進める。

②南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたとき

- ・情報収集に努める。
- ・注意対応をとりながら学校活動を継続するが、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況に応じて、下校や休校の措置を講じる。
- ・避難者の受け入れに備えた準備等を行う。

③南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき

- ・情報収集に努める。
- ・学校は、1週間の臨時休業を基本とする。
- ・学校災害対策本部を設置する。
- ・避難者の受け入れを行う。

④南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表されたとき

- ・平常の学校活動を継続。

※非常時に学校への電話での問い合わせは、混乱を招くため極力お控えいただき、「児童引き渡しカード」に基づいた対応をよろしくお願ひいたします。

このおたよりは、ご家庭のいつも見やすいところに貼っておいてください